

## 令和6年度 第1回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和6年10月10日（木）  
午前10時から12時まで  
新宿区立中央図書館 4階会議室

**出席者：野口座長・小野澤委員・木下委員・中丸委員  
関本委員・山本委員・関口委員**

大野 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。時間になりましたので始めさせていただきます。事務局のこども図書館大野と申します。座長・副座長の選出まで進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。初めに、事務的な確認をさせていただきます。最初に会議の公開に関するお願いです。この会議は録音させていただきます、文字起こしをしてホームページで公開させていただいております。ご了承くださいたく、お願いいたします。

続きまして、委嘱状についてです。甚だ略儀ではございますが、委嘱状は時間短縮のため、机上配布とさせていただきました。お名前を確認いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、会議成立の確認です。委員の方は全員で10名、本日の出席は7名です。ご出席の人数が過半数を超えていますので、この会議の設置要項、第4条に定める定数を満たし、会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、配布資料の確認です。皆さまにお配りしている資料は、以下の9点です。まず、次第。委員名簿。資料1、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について、案。資料2、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告、令和5年度案。読書バリアフリーの現在地。障害者サービスのご案内。新宿区子ども読書活動推進設置要項。新宿区子ども活動推進会議の謝礼等に関する要領。冊子で、新宿区の図書館2024。また先日、郵送にて、第六次新宿区子ども活動推進計画、第六次新宿区子ども読書活動推進計画概要を送らせていただきましたが、お手元にありますでしょうか。資料の不足がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

では令和6年度、第1回新宿区子ども読書活動推進会議を開催いたします。初めに、中央図書館長から、ご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

山本 皆さん、おはようございます。

一同 おはようございます。

山本 中央図書館長の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回、今年度の第1回ということで、新しく加わった方もいらっしゃると思いますので、いろいろと勝手に分からない部分もあるかと思えますけれども、子どもたちの読書活動を少しでも進めるために頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。また、委嘱状につきましても、本来であれば、私のほうからお一人ずつお渡しするところなんですけれども、すいません、時間の関係もありますので、今回、省略させていただきました。申し訳ございませんでした。

これから議題としまして、昨年度の結果をご報告させていただきますので、これを踏まえて、今年度からの計画もごございますので、着実に成果が出るように努めていきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大野 続きまして、皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。ご所属、お名前、お一人、約1分程度、よろしくお願いいたします。では、小野澤委員より左回りでよろしくお願いいたします。

小野澤 初めまして。新宿区立余丁町幼稚園の会長を務めさせていただいております、新宿区立幼稚園PTA連合会の副会長を務めさせていただき、今年度、初めてこちらに出席させていただきました、小野澤茜と申します。よろしくお願いいたします。

木下 落合第三小学校のPTA会長をやっております、木下隼と申します。子どもが3人います、3年生、1年生、幼稚園で、うちはゲームなしで、本教育をしてるんですけど、特に1年生の次男が本で育ってて、お兄ちゃんより漢字が読めるという感じです。僕も中学校とか高校生のときに、どちらかという中二病で本を読んだタイプで。でも大人になって、不動産の仕事をしてるんですけど、2010年からブログを書いています、そのブログをまとめたものをAmazonキンドルで出版しております。毎月、印税が30円から500円程度入っております。非常に軽い文章で、駄文を出しています。よろしくお願いいたします。

中丸 初めまして。中央図書館読み聞かせ会の会長をさせていただいております、中丸朋美と申します。よろしくお願いいたします。前任者の本橋のほうから引き継がせていただきまして、今回が初めて参加させていただくこととなります。

私どもの会としては、もう40年以上ぐらいの活動期間があるんですけども、私は参加しましてまだ10年ちょっとということで、読み聞かせで絵本には触れているんですけども、こうした具体的な会議に参加させていただくのは初めてとなりまして、分からないことだらけなんですけども、よろしくお願いいたします。

野口 皆さま、初めまして。専修大学の野口と申します。専修大学では、図書館情報学の

教育と研究に当たっております。図書館情報学と言われても、ちょっとぴんときない学問領域かもしれませんが、図書館であるとか読書活動であるとか、そういったこと全般の研究を行っています。それから、先月から、全国学校図書館協議会という団体の理事長も務めております。月刊誌の『学校図書館』という雑誌の発行や全国読書感想文コンクールの主催、学校読書調査の実施などをやっている団体になります。どうぞよろしくお願いいたします。

関口 中央図書館資料係長の関口と申します。よろしくお願いいたします。資料係では、一般向けの図書や雑誌、視聴覚資料の購入とか、利用者さまへの提供を行っておりまして、来年、年明けに電子書籍の提供をスタートするために、今は準備をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本 改めまして、中央図書館長、山本です。どうぞよろしくお願いいたします。あいさつは以上とさせていただきます。

関本 教育支援課長、関本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。教育支援課は、学校の図書館を運営するための事業所委託の業務だったりというのをやっているということと、支援課の中に指導主事もおります。指導主事は、学校の先生たちの司書の方々の集まりと一緒に参加しているというようなところでの担当課となります。また別の係ですけども、PTAの支援の担当の係でもあります。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

大野 ありがとうございます。続きまして、座長、副座長の選出を行います。お手元の、新宿区子ども読書活動推進会議設置要項をご覧ください。第3条第3項、座長および副座長、各1名を置くことあり、第4項に、座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名するとあります。まず、座長の選出です。どなたか立候補、またはご推薦、ございませんでしょうか。

平野 恐れ入ります、事務局の平野と申します。よろしくお願いいたします。委員ではないんですが、委員の方で、本日ご欠席の小川委員からご意見を預かっておりまして、前回まで座長をしてくださった野口委員に引き続きお願いしたいというお話をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

大野 野口委員の推薦がございました。皆さま、ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

大野 それでは野口座長、座長席のほうにお移りください。

(無言)

大野 続いて副座長ですが、野口座長、ご指名をお願いいたします。

野口 はい。改めまして、皆さま、よろしくをお願いいたします。副座長なんですけれども、前の期でも副座長を務めていただきました、小川委員にお願いできればと思います。本日、小川委員は欠席なんですけれども、ぜひお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

平野 事務局の平野でございます。小川委員から、実とは申しますか、副座長に引き続き指名された場合はお受けしますというお話を頂戴してございますので、ご報告いたします。

大野 では、副座長は引き続き小川委員にお願いするということで、皆さま、よろしくをお願いいたします。では、これより先は野口座長に進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

野口 はい、よろしくをお願いいたします。では皆さま、お手元の次第をご覧いただければと思います。5の議題の所です。本日は議題として二つございまして、まず1点目です。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗(案)について、こちらになります。では、こちら事務局からご説明をお願いいたします。

平野 事務局、平野でございます。あらためて、よろしくをお願いいたします。ここから、マスクを取ってお話をさせていただきたいと存じます。

こちら、本日資料1、資料2についてご説明させていただくところでございます。資料1でございますが、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてというものでございます。こちら、先日皆さまに送らせていただきました第六次の計画の冊子でございますけれども、これの数年前の段階、令和2年度から5年度に当たっての計画を、こういう計画で進めたいというところでまとめた冊子がございますが、そのもろもろの項目の中で数値的にどうなのかという、この項目の基準みたいなものを設けておまして、その数値の推移についてご報告申し上げるというものでございます。

こちらの資料の中ほどで、数値目標1、区立図書館の子どもの貸出冊数というのがございます。かっこ1でございますが、区立図書館の個人貸出冊数、区内在住者というものでございます。こちらの表の一番右の辺りが令和5年度でございまして、目標値と実績値がでございます。合計欄で見ていただきますと、実績値が目標には遠く及ばなかったという

ころでございます。また、令和4年度、3年度と比べても若干落ちてしまったというところが現状でございます。

かっこ2でございます。区立図書館の登録者1人当たりの個人貸出冊数というものがあります。上は総冊数で、下のほうは1人当たりとするとどうかということをもとめたものですが、こちら小学生以下、中学生、高校生等とございますけれども、こちら4年度と比べた場合に、いずれも若干、数字が4年度よりも低くなってしまったというところではございました。ただ、と申しますか、高校生等の部分で見ますと、1人当たりの冊数は減りましたが、全体の冊数は少しだけ4年度と比べて増えているというところがございましたので、あらためて施策を続けて、皆さまに本を借りていただけるようにしていただきたいと考えているところでございます。

かっこ3でございます。区立図書館の団体貸出冊数でございます。こちら、令和5年度、当初の目標は上回ることができましたが、これも4年度と比べると若干落ちてしまったというところではございます。

2番でございます。数値目標2の、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率についてでございます。こちら、平成30年度時点では一番左のほうに書いてございます、0歳児については88.6パーセント、3歳児については92.8パーセントというものでございましたけれども、令和4年度、5年度の数字が極端に低いのがご覧いただけるかと思いません。

こちらはということかと申しますと、もともと保健センターでやる検診、0歳児を連れてきていただく検診、3歳児を連れてきていただく検診がございます。コロナが始まりまして、保健センターで実施することができない時期というのが、2年度、3年度、4年度、ございました。それで、2年度、3年度は数字がないところなんですけれども、4年度の最後だけ、ずっとやらないのもよろしくないということで、会場を検診会場ではなくて、こちらの中央図書館の建物を使いまして、読み聞かせをさせていただくということを実施いたしました。

ただ、どうしても多少は遠く、検診の日と違う日に、もう一度、わざわざ来てくださという形となってしまったところで、どうしても数字としてはかなり厳しいものだったというところがございます。また後ほど、あらためてご説明申し上げますが、5年度は中央図書館だったんですけれども、保健センターで読み聞かせをしてくださるということで、ボランティアの方々と調整いたしまして、6年の4月からは保健センターの検診会場で、検診が終わったその流れで参加いただけるような形にしたところでございます。そういう意味では、4年度、5年度の数字としては、かなり厳しかったというところではございましたので、ご報告申し上げます。

数値目標3でございます。自主的に1日30分以上、放課後などや家庭で本を読む小学生の割合というものでございますけれども、こちらについては5年度の実績値が4年度よりは上回ったと、目標にはちょっと及ばなかったというところではございました。

数値目標4でございます。区立図書館を利用したことのある中高校生等の割合でございます。こちらについて、令和5年度、実績値が30.5パーセントで、こちらについては従来と同じぐらいの数字が続いているということでございます。

次のページでございます。数値目標5、図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動についてでございます。項目、二つございまして、一つ目が、図書館サポーターで読み聞かせをしている人数ということをお尋ねしたところ、実績値として、実施していますというお答えをいただきましたのが117人で、これは令和4年度よりは増えていたところだということでございます。また、区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのある人数でございますけれども、こちらの実績として52人で、4年度のときは32人で、目標としても30人ございましたので、それよりは上回ったというのが現状でございます。

こちらの数値目標の報告につきまして、今後のスケジュールで参考に申し上げますが、教育委員会や区議会等にご報告をする予定でございます。こちらの数値目標の進捗についてのご説明は以上でございます。ご意見等ありましたら、よろしくお願いたします。

野口 ありがとうございます。ただ今、事務局からご説明いただきました数値目標の進捗についてですけれども、こちらについて、質問等も含めて、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。では木下委員、お願いします。

木下 2番の所の貸出目標値、小学生以下、43冊というのがあるんですけど、これは具体的にどういう基準で、その目標を定めてらっしゃるのですか。

平野 ご質問ありがとうございます。こちら、令和30年度時点で、数字を基に第五次計画を作ったものでございますが、そのときの数字を踏まえて、ややそれよりも上昇を目指すというところでの目標設定でございました。

木下 単純に、だから子どもは1カ月に何冊本を読んでほしいとか、そういう、もうちょっと細かいところの。

平野 そうですね、その掛け算の積み上げという形ではなかったと聞いてございます。

野口 よろしいですか。他に、いかがでしょうか。どんな細かなことでも結構ですので、いかがですか。どうですか、目が。

小野澤 いえ、大丈夫です、今のところ。

山本 では、私が、ちょっとだけ。

野口 お願いします。

山本 今回、5年度の数字について、4年度から結構落ちているというところが見えるかと思うんですけども、図書館としましては、5年の5月に、5類にコロナが移行されました。その関係で、今まで、うちとかで本を読むというのが、いわゆる外遊びって言えばいいんですかね、旅行にも自由に行けるようになったりですとか、外で自由に活動できるようになったというのがありますので、子どもたちが、やっぱりそういうところ、ずっとこもってたのが外出したくなって、その分減ったのかなというふうに、私どもとしては、今のところ、感じているところでございます。これをどうやって戻していくかっていうのは、やっぱり子どもたちにとっては本を読むのも大事ですけども、体を動かすことも大事なことだと思っておりますので、その辺のバランスをどう考えていくかっていうのが、図書館としては今、課題かというふうに考えてます。

あと中高生につきましては、やはり図書館の利用がどうしても、部活があったりですとか、進学のための勉強をしなきゃいけないですとか、いわゆる塾に行かなきゃいけないですとか、そういうのもありますので、そういったところをどうやって図書館に来ていただくかというのが、ずっと図書館としての課題というのがあります。やはり中高生向けに、こういう本があるんだよっていう、どうやって周知していくのか、お知らせしていくのかというところが一番の課題かと思っております。

中学校に関しましては、区立の中学校のほうには、こういった本がありますよっていうような、紹介するような取り組みはしてるんですけども、高校生がなかなか、そこは難しいところもあります。そういったところの周知をしていかなきゃいけないかと。やっぱり小学校から中学校、高校ってだんだん年齢が上がっていきますので、小学生、中学生についても、高校になっても使ってちょうだいねって言えるような、分かりやすいPRができたというふうに考えてますので、その辺について、今後またアドバイスとか、こういうのがいいんじゃないかっていうのがあったら、教えていただけたらありがたいと思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

野口 ありがとうございます。何かアイデアとかがあればという投げ掛けもありましたけれども、いかがですか。委員の皆さんから、こういうこともちょっとチャレンジしてみたらどうでしょうかというようなご提案でもありましたら、いかがでしょうか。もちろん、今、この場でじゃなくても、また次回のときにご提案いただくという形でもいいかと思うんですけども。

今、お話がありましたように、確かに小学生は外で体を動かすっていうことも、もちろん重要です。そこどうまく本がつながるような催しを考えてみたらどうだろうか。例えば公園での読み聞かせとか、外に図書館活動とか読書活動を広げていくような催しを図書館

側に無理のない範囲でご検討いただくっていうのも、一つのアイデアとしてはありかと思ったりもしました。

どうしても、図書館の中に来てもらって、図書館の中に本を読むとか、借りて行って家の中で本を読むだけじゃなくて、本を読む場所はもうちょっと自由でいいんじゃないかという気もします。子どもたちに本に親しんでもらう、読書に親しんでもらうためには必要なかもしれないと思ったりもしております。

いかがでしょうかね、他に委員の皆さんから。中丸委員、いかがですか。何か、ご意見とかございますか。

中丸 今、外でっていうところで。質問みたいな感じになってしまうんですけど、思ったのが、以前、そらとだいちの図書館っていうのを、読み聞かせ活動みたいなのをされたことがあるというのをお聞きしたことがあるんですけど、今は、その活動は、されてますでしょうか。

山本 今、図書館の、ご存じのとおり、旧学校を使ってるというところもありまして、校庭の所に今、農園というほどではないのかもしれないんですけど、一応、農園をやってます、その中で、読み聞かせをやるという日もあります。夏場はさすがにちょっと暑いので、危ないからやってなかったんですけども、ぼちぼち再開しようかなということで、また動き始めてます。やるときには、図書館の中の掲示ですとか、そらとだいちのボランティア団体さんのほうでホームページを作ってますので、そちらのほうを見ていただくと、いつやるよっていうのが分かると思いますので、そういったところを参考にして、来ていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中丸 ありがとうございます。

野口 はい、ありがとうございます。すごくいい取り組みですよ。でも、今年は暑かったと思ったら、急に秋を通り越して寒くなってきましたので、外でやるいい季節がすごく短くなってしまったのが残念だと思いますけれども。ご検討いただいているようですので、ぜひよろしく願います。他にはよろしいでしょうか。

では続きまして、議題の2つ目になります。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実施報告（令和5年度）案についてということで、事務局からお願いいたします。

平野 はい。事務局、平野でございます。では、資料2についてご説明させていただきたいと存じます。

先ほど資料1のほうは、この第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数字関係に特に着目してご報告という形でさせていただいたところがございますが、こちらの資料2につき

ましては、それぞれの計画の中で掲げた 64 の事業、取り組みがあるんですけども、それについて、このような形でしたというのを文書としてご報告を申し上げる資料でございます。こちら、64 項目ございますので、全て読み上げさせていただくのは時間的にも難しいものと存じますので、いくつかを抜粋してご報告をさせていただきたいと存じます。

では、1 ページの、ちょうど一番上の、1 番から申し上げます。1 番は、取り組み名としましては、魅力ある蔵書と図書館内環境の整備というところでございます。事業の内容としましては、新刊書をはじめ、読み継がれてきた絵本や物語、紙芝居、調べ学習の資料等、発達段階等に応じて収集し、魅力ある蔵書を提供しますと。また、図書の分類や配置を分かりやすく表示したり、館内の装飾を工夫するなど、親しみのある館内環境を整備しますというものでございます。目標、記載してございまして、割愛いたしますが、5 年度の実績でございます。週に一度開催される選書会議、どの本を購入するかというのを検討する会議などを利用して、区立図書館全館で、子どもにとって魅力ある資料を収集したというところでございます。利用頻度の高い資料や、情報が古くなった資料の買い替えを積極的に行いました。また、展示方法や装飾などを工夫いたしまして、魅力ある図書館内環境を目指したというところでございます。

評価といたしまして、各館のそれぞれの取り組みによって子どもが資料を手に取りやすくなるなど、利用者の利便性向上につながったものと考えたところでございます。課題といたしまして、子どもが求める資料や発達段階に応じた資料を手にとることができるよう、引き続き資料の分類や整理に、不断にと申しますか、取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

このようなものが 64 個あるんですけども。では続きまして、例えば 6 ページの上のほうのものでございます。14 番、新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクールという事業がございます。これについてご報告申し上げます。こちらは図書館利用の促進を目的に、地域図書館、学校と連携しまして、地域図書館ごとに地域コンクールというのを実施すると。地域図書館や学校で調べ学習講座を行い、地域図書館の合同審査会で優秀作品を決定しますと書いてございますが、ちょっと言い方を変えますと、子どもさんに、何か疑問に思うことがないですかと問い掛けまして、これが疑問だと考えていただいたものについて、図書館の資料を使って、それを解決していただくと。そのまとめを作っていただいて、まとめて出していただいたものをコンクールという形で表彰させていただくという事業でございます。

これにつきまして、実績でございます。例年どおり、地域図書館において、調べる学習コンクールを実施しまして、これに関連して、調べる学習講座や学校への出張授業などを行ったところでございます。また、地域コンクールにおいて、館長賞および優秀賞となった作品につきましては、全国コンクールもございますので、こちらのほうに出品させていただいたというところでございます。数字的なものも書いてございますけれども、このような形で、参加校が 42 校、応募総数は 1,117 点、表彰数 182 点で、内訳としては記載のと

おりでございます。

評価といたしまして、昨年度、この場合、4年度でございますけれども、と比較しまして、参加校の数は増加したものの、応募総数は若干減少しまして、それに伴い、表彰数も減少したというところでございます。課題といたしまして、引き続き、調べる学習講座や学校への出張授業などを通じまして、子どもたちへのサポートを継続することで、応募総数の増加と作品の質の向上を目指す必要があると考えているところでございます。こちらの事業については、現在も今年度版として実施して、先日、応募を締め切ったところでございます。数としては、おおむね2,000件程度のものでございましたけれども、引き続き進めていきたいと考えてございます。

続きまして、16ページをご覧くださいと存じます。16ページの37番でございます。37番、絵本でふれあう子育て支援でございます。先ほど、数値目標の進捗状況のご報告の中で申し上げました、保健センターで検診をして、その流れで読み聞かせを実現をさせていただいて、読み聞かせをするのが赤ちゃんにこういう意味があるんですというのをご説明させていただき、そしてまた、保健センターで、0歳児の親御さんにはその場で絵本をお渡ししたり、3歳児のお子さんにつきましては、図書館に来ると本がもらえますという引換券を、その検診の会場で差し上げておりますけれども、それをお渡しするという事業についてでございます。

5年度の実績でございます。絵本の配布につきましては、3、4カ月検診では1976人にお渡しすることができました。3歳児検診については、絵本引換券を2,041人に配布したというところでございます。あと、すみません、これは数字が書き切れてないところで、恐縮でございます。実際に本をお渡ししたのが1,124人というところで、図書館に引き換えに来ていただいて、お渡しすることができました。

読み聞かせにつきましては、0歳児、3歳児とも、令和5年の3月に、先ほど申しました、中央図書館を代替会場として、こういう場所で再開したところでございます、それを令和6年の3月まで実施していたというところでございます。先ほど申しましたように、あまりにも数が少なかった関係で、この4月からは、0歳児については保健センターのほうに戻して、3歳児につきましては、各子ども図書館や各地域図書館での同種の事業をご案内いたしまして、そちらのほうにお越しいただくようにご案内しているところでございます。

評価として、すみません、重複してしまって。説明が下手で、申し訳ございません。代替会場での読み聞かせは参加者数が多く減少したため、場所や方法について検討を重ねまして、0歳児については検診会場で絵本の読み聞かせを令和6年度に再開する準備を整えることができたというのが、5年度までの報告でございます。

課題といたしまして、保健センターにお越しいただきました親御さん全員に読み聞かせを体験してもらうよう、できるための工夫、検診にお越しいただいて、そのままお帰りになってしまう方もいらっしゃるものですから、なるべく多くの方にとどまっただいて、

読み聞かせの意義のご説明などをさせていただき時間を取りたいと、その取り組みなどを進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、20 ページをご覧くださいいただければと存じます。45 番、46 番、まとめてというところで、読書感想文の『けやき』というのを作っているというところでございます。区立の小中学校の児童・生徒さんを対象に、読書感想文を募集しておりまして、『けやき』という文集を発行しているというところでございます。それが 45 番のご説明で、46 番につきまして、それについて、また一部の方を表彰させていただきというところで、表彰式も実施しているところでございます。

こちらを学校、またその他、児童館や子ども総合センターなどに配置しているところでございまして、多くの子どもに参考にさせていただいてるというところでございます。表彰式につきましては、実施することによって励みになると考えているところでございます。

続きまして、23 ページをご覧くださいいただければと存じます。51 番の上のほうの欄をご覧くださいいただければと存じます。こちらは障害等に応じた読書支援の推進という取り組みでございまして、本日、後ほど野口座長に実はご講演をお願いしているところでございまして、バリアフリーについてお話しさせていただきたいと考えてございますが、この取り組みの項目の一つとして、五次計画の段階でも挙げさせていただいております。

こちら、事業内容から読みます。「子どもの個々の障害の状況に応じて、布絵本やマルチメディアデージー、点字絵本等の資料・機器の活用や読み聞かせの工夫を行い、読書に親しめるようにします」というところでございます。マルチメディアデージーというのは、あまり聞きなじみのない言葉かもしれませんが、簡単にご説明させていただきます。本というのは、冊子があって、活字が載っていて、自分でめくって読んでいくと。それで、目で追って行って理解するというものであると存じますけれども、マルチメディアデージーは、例えば、パソコンを使って機械からの読み上げもしていただき、かつ、耳で聞くだけでは、なお難しい方もいらっしゃるということで、カラオケのように、例えばですけど、桃太郎のお話だったとしまして、昔々ある所に、おじいさんとおばあさんが、というのを、画面に『昔々ある所に』というのが出て、かつ、読み上げのタイミングで色が少しずつ変わっていくという仕組みで、そうすると理解していただける、情報をお伝えすることができるとい仕組みがございまして、これをマルチメディアデージーというところでございます。そのような仕組みを用意しているところでございます。

令和 5 年度の実績でございまして、小学校などの図書館見学で、マルチメディアデージーや対面朗読室、拡大読書機を積極的に紹介し、子どもに障害者サービスを知ってもらいきっかけといたしました。また、児童室でも使用できるように、ユニバーサルデザインのコミュニケーションボードやリーディングトラックを設置しているというところでございます。

止まり止まり、恐縮でございます。コミュニケーションボードというの、あまり耳なじみがない言葉かもしれませんが、言語障害などをお持ちの方で、また聴覚障害をお持ち

の方で、指させば話が伝わる。例えば『トイレはどこですか』と書いてある絵と文字があるところで、指を指していただければ、この方はトイレを探していらっしゃるんだな、というのが伝わる。また、どのようなご用事かというところで、これを借りたいんだけど、何々を調べたいんだけどというのを、指さしていただければ分かるようにするためのボードをご用意して、言語障害の方などにもご利用しやすくなるように工夫するための道具でございます。

また、リーディングトラッカーと申しますのが、物差しみたいなものなんですけれども、色によって見にくい方がいらっしゃると。用意していただいています。このようなもので、これを当てることによって、ここの透き通っている部分なんですけれども、ここを当てると、この部分については文字が読みやすいという方が、人によっても違うということで、複数種類、用意しているものでございますけれども、そのようなものをご用意して、読書のお手伝いをさせていただいているというところでございます。蔵書についても、視覚障害、発達障害、肢体不自由がある人についての資料や、ユニバーサルデザインについての資料を幅広く収集しまして、理解を深められる環境をつくることを心掛けたということ、実績として報告させていただきたいと存じます。

評価でございますけれども、子どもに実際の施設や機器を見せながら説明したことで、具体性をもってサービスへの理解を深めてもらうことができた。館内の児童サービスにおいては、ユニバーサルフォント、見やすいフォントや説明の視覚化を積極的に行うことで、潜在的なニーズに対応できるようにしたというところでございます。課題といたしまして、館内掲示にもユニバーサルフォントを使用するなど、より多くの方にとって使いやすくなるような図書館施設や読書環境を検討し、より整えていきたいというところでございます。また、布絵本や大活字本などの資料の購入を引き続き、積極的に行っていきたいというところでございます。

こちらも参考に、子ども図書館にございました布絵本を持ってまいりましたけれども、このような形で、読んで、触って、いろんな障害の方にも、ご理解と申しますか、情報として、触る、触覚も含めてお伝えできるようなものということで、用意しているものでございます。また、こちらは大活字本と申しまして、活字の大きさが通常の何倍かあるというものでございます。弱視の方にも見ていただきやすいものということです。比較で持ってきた小さい本があるのですが、このような形で、いわゆる通常の文庫本のものでございますけれども、このぐらいの文字だと読むのが困難だという方が。

山本 大野さん、もうちょっと、こっちに。こっち側の人は大体分かるから。

平野 失礼しました。このような形でお示ししているものでございます。窓口感覚ではございますけれども、もしかして目が悪いわけでもないのかという方でも、積極的に、大きい字だと読みやすいということで、お借りいただく様子が見て取れると考えてございます。

あと、特徴といたしまして、文字が大きいので、どうしてもページ数が多くなりますので、こちら1冊、これは森鷗外の『舞姫』ですけれども、この情報を、こっちの大活字本だと2冊分、大きさも大きくなり、ページも増え、2倍ぐらいの形になりますけれども、こういう形でのユニバーサル的な提供をさせていただいてるところでございます。

こちらの実績報告、事業の報告については、雑ぱくですが、以上とさせていただきたいと存じます。ご質問等あれば、お願いいたします。

野口 ありがとうございます。ただ今、事務局から実績報告をしていただきました。こちらの資料、かなり分量のあるものなので、要点を絞った形で報告していただきましたけれども、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。では木下委員、お願いします。

木下 二つありまして、まず一つは、読み聞かせの件なんですけど。うちの次男が、たまたま保育園の先生が、すごく読み聞かせが上手な先生のおかげで本が好きになったというのがあって、家でも読んでくれると言われるんですけど、3人いるので、大変なんです。うちの場合は、Apple Musicの中にある昔話とか、そういったもの寝るときに聞かせてたら、より好きになって、その聞いたことある、読み聞かせの音楽で聞いたものを、自分で本で読んだりとかっていうので、習慣が付きました。最近なんかだと、落語を聞いてたりとか、子ども落語を聞いたりとか、あと宮沢賢治も、読み聞かせのやつが無料で聞けるんですけど、自分で、それで本で読んでみたいっていうのがあったので、読み聞かせの授業に関しては、ボランティア頼りじゃなくて、しっかり予算を付けて継続していただければいいんじゃないかと思えます。

あと、もう一つが、読書感想文ですね。僕も昔からそうなんですけど、本読むのは好きなんですけど、読書感想部は大嫌いで。高学年の子たちは、もうAIで読書感想文を提出しているという時代だそうです。高学年以上の子たち。僕が子どもたちとやってるのは、読んだ本を絵で表現してもらおうというものです。読書感想文じゃなくて、読書感想絵みたいな、一枚絵で、子どもたちの気持ちを表現したものを、コンクールをやったら面白いんじゃないかと思えます。以上です。

野口 ありがとうございます。いわゆるオーディオブックが、いま、広がりを見せてるので、これも子どもの読書の推進が有効ではないかなと、私も思います。それから読書感想文については、まさにそのご批判はよく耳にするところであります。一方で、読書感想画のコンクールもありますので、ぜひチャレンジしていただきたいと思っております。

木下 夏休みの宿題が、読書感想文じゃないですか。あれが。

野口 今、地域とか学校によっては、文か絵か、どちらか好きなほうを選んでという形にしているケースもあるみたいなので、そこはぜひ、両方ともチャレンジをしていただくとありがたいと思っております。

本当、そうなんですよね。感想文に関しては、文で表現するのがすごく苦手という子にしてみると、それ自体が苦痛になって、読むことも嫌になってしまうという話は子どもからも聞くこともあります。そういう意味では、文だけにこだわらず、表現の形は、いろいろあっていいのかと思います。最近は、お勧めの本のポップを作って、そのコンクールを地域ごとにやったりするケースなんかもあります。

他にいかがでしょうか。では中丸委員、お願いします。

中丸 読書感想画っていうものは、内容を絵に再現するという、そこで自分が感じたこととかも表現するということになるのでしょうか。

野口 はい、そうですね。本の内容をそのまま模写することではなくて、自分で感じて、この作品を通してイメージしたものとかを絵に表現しているところですかね。だから、同じ作品でも、人によって描かれるものは違ってきます。そこが、読書感想画の魅力の一つかもしれないですね。

中丸 文章だけで表現されてるものを、自分で想像して、こんな感じかな、みたいなものを描くっていう。それは面白いですね。今まで全然知らなかった取り組みでしたので、いいなと思いました。ありがとうございます。

野口 他には、いかがでしょうか。何かございますか。では、小野澤委員、お願いします。

小野澤 幼稚園と小学校の、2人、子どもがいるんですけども、幼稚園でも読み聞かせをととても重視していて、授業参観のような保護者が見れる日でも、最後に親が絵本を選んで読み聞かせをするですとか、ボランティアで保護者を募って園児に読み聞かせをしたりっていうのを、園でやっているんですけども、新宿区の取り組みで、そういった読み聞かせの方を派遣というか、来てくださって、園児に。保護者さんとはやっぱり違う、プロの方なので、読み聞かせに来てくれる活動などをしてくださったりしたら、喜ぶんじゃないかというのを感じているんですけども。

野口 ありがとうございます。この件、事務局、いかがですか。

平野 ご質問、ありがとうございます。今のところ、それを継続的にやっているというものではないんですが、例えば施設の方から、そういう方をご紹介してほしいという話があ

った場合に、こういうことがあり得るのかと思ってお話をするところでございますけど、図書館サポーターとしてご登録いただいている方が多くいらっしゃいまして、例えばその施設の近くにいらっしゃる方にお声を掛けさせていただいて、こういうお求めだけでもどうかという、あっせんのようなこともあり得るのかということ、今、伺って、考えたところでございます。もし具体的な話があれば、ご相談いただければ調整させていただきたいと存じます。

野口 では、館長、お願いします。

山本 先ほど、図書館サポーター、今、ちょっと話が出ましたけれども、最初の資料1の3 ページ目の所に、図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動というのがあります。今現在、読み聞かせで登録していただいている方が117人いらっしゃいまして、図書館以外で活動していただいた方が52人というふうに書いてあると思うんですけども、この中で、例えば児童館ですとか、子ども家庭支援センターですとか、そういったところでの読み聞かせをやってくれている方もいらっしゃいますので、幼稚園のほうから私どものほうにお願いをしていただければ、マッチングがうまくできるかできないか、日程の関係もあると思いますので何とも言えませんけれども、その辺のつなぐことはできると思いますので、その辺は言ういただければ、何とかしたいと思っております。

小野澤 ありがとうございます。こちらは、ボランティアで活動していただいている方でしょうか。

山本 そうですね。

小野澤 ありがとうございます。ぜひ。

山本 こちらの3階に、こども図書館というのがあるんですけども、そちらでの読み聞かせというのを、もともとやってるんですが、外に、なかなか出ていくまで人が割けるかどうかというのも、タイミングが合えば行けると思うんですが、そっちも何とも言えないところがありますので、なるべくそういったところに応援ができるようにしていきたいと思っておりますので、まずはご相談いただければと思っております。よろしく願いいたします。

小野澤 ありがとうございます。

野口 ありがとうございます。はい。

関本 ちょっと角度が違いますが、先ほど、私どもの課はPTAの支援もしてますというところの中で、去年、小学校だったか幼稚園だったかは資料を見ないと分からないんですけども、お母さん、お父さんが読み聞かせをするときのやり方みたいなことで呼んだ、そういう講座はあったかというふうに思います。

野口 ありがとうございます。今、関本委員からお話があったのは、そちらの課のほうの主催事業としてされてるってということですか。

関本 家庭教育講座とか、それからPTAの支援のための、PTAが研修をやるときに、やりたい項目に応じて費用の助成もありますし、講師の紹介ができれば紹介もしながらというようなところの中で、確か、一覧表の中に読み聞かせのそういう講座があったっていうふうに記憶だけで話してるんですけども、そういうものがあります。確か、その目的はお父さん、お母さんが子どもたちに読み聞かせをするやり方みたいな、そういう講義だったのかというふうに記憶しております。

野口 ありがとうございます。いろいろと、図書館だけではなくて、区の他の部署でも、そういう読み聞かせの応援というか、サポートをしているということですね。ありがとうございます。他には、いかがですか。よろしいでしょうか、この件。ありがとうございました。

では、本日、次第にございます議題は以上ということになりますので、ここでいったん、司会を事務局にお戻ししたいと思います。

(座長による講演)

平野 では、ご講演は以上とさせていただきます、ここで進行をあらためて座長にお戻ししたいと存じます。よろしくお願いいたします。

野口 はい。では、次第でいうと、その他につきまして、事務局からよろしくお願いいたします。

平野 はい、申し上げます。では、次回のこちらの会議の開催でございますけれども、12月を予定しているところでございます。また日程の調整をさせていただきましたら、決まり次第、またご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議が終了しましたら、初めてお越しいただいた方もいらっしゃるかと存じますので、もしご希望の方がいらっしゃいましたら、子ども図書館のほうのご案内など

をさせていただきたいと考えてございます。普段、一般のご利用いただくときには入れないような部屋もございますので、その辺りも見ただけでするので、もしよろしければ、会議が終わりましたらこの辺にお残りいただければ、ご案内させていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

野口 この件に関しましては、よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。では、本日用意をしていただいた次第の内容は、これで全て終了ということになりますけれども、何か全体を通して、ご意見、ご質問等ございますか。では小野澤委員、お願いします。

小野澤 初めての出席で分からないのですが、本日伺った内容は、幼稚園の先生方にも同じ内容の講習などをされていらっしゃるのでしょうか。お伝えし共有するのでしょうか。

野口 では、館長。

山本 それぞれ学校、幼稚園もそうなんですけれども、学校のほうに、この資料を直接お渡しするという事は、当然、やってございません。ですので、それぞれの会長さんのほうで、こういうのを聞いたんだけどということで、これは皆さんに広めたほうがいいなという思いがあるようであれば、ぜひ広めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小野澤 ありがとうございます。ぜひ、お話しします。

野口 ありがとうございます。議事録自体は、公開はされるんですよね。ただ、資料自体は公開というか、配られないということで。

山本 そうです。

平野 ホームページには載ります。ホームページをご案内いただく形もできるかと存じますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、ご覧いただければと思います。ありがとうございます。

小野澤 分かりました。ありがとうございます。

野口 他には、よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。では、これをもちまして、本日の会議は終了といたします。本日は、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)